

3 用語解説

あ行

○悪性新生物

がんのこと。人口動態統計調査による死因の分類名。

○インターフェロン

ウイルスの増殖を抑制する生理活性物質として発見され、その後体内でつくられることが明らかとなった。肝炎ウイルスの増殖抑制に大きな効果があることから、治療薬として用いられる。

○院内がん登録

医療施設内のがんの診療の評価を目的に、その施設のがん患者を登録し、治療実績や生存率等を集計・分析するもの。がん診療連携拠点病院では、その実施が義務づけられている。

○エビデンス

「科学的根拠」のことであり、科学的な根拠に基づいた医療を提供し医療の質を高める取組が進められている。

か行

○化学療法

化学物質（抗がん剤）を用いて、がん細胞を破壊する治療法。

○核酸アナログ製剤

DNA（デオキシリボ核酸）の材料となる物質に似た構造を持つため「核酸アナログ製剤」と呼ばれている。B型肝炎ウイルスのDNA合成を阻害する作用があり、ウイルス増殖を抑制する抗ウイルス薬で経口薬。

○がん患者フレンドコール

がん患者とその家族等の多くが抱く不安や悩みなどの一般的な相談等に対して、同じ経験者の立場で情報提供や助言などが行えるよう、平成20（2008）年10月に開設した患者団体が主体的に関わる電話相談窓口（利用料は無料、通話料は相談者負担）

○「がん検診へ行こうよ」推進会議

関係機関・団体が連携して、がん検診の普及啓発や受診率の向上に向けた活動を積極的に推進することを目的に、平成22（2010）年4月に設立された官民協働組織。

○がん登録

がん患者を対象に、診断情報及びその他の情報源から、あらかじめ定めた項目について、情報を収集、整理、蓄積し、それを集計、解析することにより、がん医療、がん予防、がん対策を支援、把握、評価する活動。

○緩和ケア

生命を脅かす疾患による問題に直面している患者とその家族に対して、疾患の早期より、痛み、身体的問題、心理社会的問題、精神的な問題に関してきちんとした評価を行い、それが障害とならないように予防したり対処したりすることで、QOL（Quality of Life、生活の質）を改善するための方法。単に身体症状のコントロールだけでなく、心のケアも同時に行い、患者のQOLを総合的に高めることを目的とするもの。

○緩和ケアチーム

がんの療養中に生じる、痛み、吐気、呼吸困難などの身体的苦痛、また不安感、抑うつなどの精神的苦痛の緩和が必要な患者に対し、専門の医師と看護師が中心となり、各診療科の医師、薬剤師、理学療法士、臨床心理士、栄養士、ソーシャルワーカー等が支援するチーム。

○緩和ケア推進アドバイザー派遣事業

広島県緩和ケア支援センターの事業の一つで、緩和ケアを実施している団体等に対して、専門家等のアドバイザーを派遣し活動を支援。

○強度変調放射線治療（IMRT）

コンピュータ制御により腫瘍部分のみに放射線を集中して照射できる新照射技術。これによって、従来法では不可能であった理想的な放射線治療が可能となり、腫瘍制御率の向上や合併症の軽減が期待されている。（Intensity Modulated Radiation Therapy: IMRT）

○均てん化

どこの地域でもがんの標準的な専門治療が受けられるよう、医療技術等の格差を是正すること。

○健康生活応援店

「健康ひろしま21」（広島県健康増進計画）の理念に賛同し、健康づくりの実践・支援を行う店舗を県、広

島市、呉市、福山市で認証し、認証ステッカーを交付する制度。

○健康ひろしま 21 推進協議会

広島県民の健康の保持増進を図ることを目的に、「健康ひろしま 21」（広島県健康増進計画）の目標や進捗状況、県民の健康課題に対する方策等について協議する場として、医療・保健分野の専門職種団体、地域保健及び職域保健分野の関係団体、医療保険者、県民の委員構成により設置された団体。

○高精度放射線治療

高い精度で放射線を照射することが可能で、誤差精度 2 ミリ以内の正確な放射線照射を実現した治療法。具体的な治療法は、定位放射線治療（SRS、SRT）、強度変調照射治療（IMRT）、画像誘導放射線治療（IGRT）など。

さ行

○在宅緩和ケア資源マップ

がん患者の在宅緩和ケアに必要な地域資源（在宅療養支援病院・診療所、薬局、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、介護保険施設等）についてまとめたもの。電子媒体でも情報提供予定。

○在宅療養支援診療所

住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を行えるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期を迎えることも選択できるよう、患者や家族の求めに応じ、24 時間体制で自宅や有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、グループホームなどへの往診や訪問看護を実施する診療所。

○在宅療養支援病院

24 時間 365 日体制で往診や訪問看護を行う病院。在宅医療を推進するため、平成 20（2008）年の医療保険制度改正によって新設された診療報酬上の制度で、半径 4 キロメートル以内に診療所がないかまたは 200 床未満の病院が登録できる。

○社会福祉士

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和 62 年法律第 30 号）で定められた国家資格。福祉の相談援助に関する高度な専門知識・技術を有し、介護・家事などの日常生活に支援の必要な方の相談に対する助言や利用可能な制度・地域のサービスの紹介をはじめ、サービスの利用調整や医師等の関係者との連絡調整など、相談者を支え、医療費や就労等の社会生活に関するさまざまな相談支援を行っており、福祉や医療の相談援助の場において重要な役割を担っている。

○集学的治療

手術、化学療法、放射線療法などの複数の治療法を組み合わせる治療法。

○周術期

手術中だけでなく入院から手術そして回復までの、手術前、手術中、手術後を含めた期間のこと。

○終末期

治癒不可能な病気に冒され、回復の見込みがなく死が避けられない患者の状態で、数日から数カ月のうちに死亡するだろうと予期される状態になった時期。患者が終末期にあることは、主治医を除く複数の医師によって判定・確認される必要がある。

○受動喫煙

室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること。

○職域

事業所等で働く人を対象としたもので、労働安全衛生法や健康保険法に基づき、健康診査や保健指導が行われている。

○生存確認調査

生存率を計算するために、がんと診断されてから 5 年（10 年）後の患者の生死状況の確認をすること。予後調査ともいう。

○（がんの）生存率

がんと診断されてから、一定期間（通常は 5 年）後に生存している患者の割合。がん医療を評価する重要な指標である。

○セカンドオピニオン

病気の理解を深めるために主治医以外の意見を聞いて情報収集すること。複数の専門家の意見を聞くことで、より適した治療法を患者自身が選択していくことが期待されている。

○粗死亡率

その年の（がんによる）死亡者数の、その年の人口に対する比率。通常、人口 10 万当たりの数値で表す。

た行

○地域がん登録

特定の地域に居住する住民に発生した、全がん患者を対象とするがん登録。対象地域における各種がん統計値（罹患数・率、受療状況、生存率）の整備を第一の目的とする。日本では、一部の地方自治体が主体となって始まり、平成 24(2012)年によく全都道府県において実施されることとなった。現在、47 都道府県と広島市が実施。本県は、平成 14(2002)年に開始し、平成 21(2009)年には広島市と資料相互利用の協定を締結している。

○地域連携クリティカルパス（地域連携パス）

手術を実施した施設と退院後に手術後の治療や経過観察を行う施設が共通して使用する診療計画書で、施設間で共有することで切れ目のない医療の提供につながっている。

○DCN

登録の完全性としての指標。がん登録票の届出がなく、死亡情報によって初めて把握したがん患者の割合で、死亡票のみとがん診断の確認調査（遡り調査）を行い得た情報の割合。この割合が大きいことは、届出がなく生存しているため把握できなかった登録もれ患者が存在することを示唆する。

$$DCN = \left(\text{死亡票のみ} + \text{遡り調査による補充票} \right) / \text{対象年の総罹患数} \times 100$$

(Death Certificate Notifications:DCN)

○DCO

がん診断の信頼性としての指標。罹患数として把握しているデータの内、がん死亡票のみによって把握された罹患者の割合を表す。この数値が低いほど、届出もれが少ない（＝登録の精度が高い）ことを示し、同率が 20%以下だと比較的登録精度が高いと考えられる。

$$DCO = \text{死亡票からの登録数} / \text{対象年の総罹患数} \times 100$$

(Death Certificate Only:DCO)

○低侵襲手術

食道・胃・などの消化管から挿入する内視鏡や皮膚から腹腔鏡や胸腔鏡を挿入して行う手術であり、従来の手術に比べ、皮膚や組織の損傷が小さくてすむため、術後の痛み少なく、傷跡も殆ど目立たないからだの負担の少ない手術方法。

○特定健康診査（特定健診）

平成 20（2008）年 4 月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき医療保険者が被保険者に対して行う健康診査のこと。

な行

○二次保健医療圏

地域における基本的な保健医療体制の整備から、全県的な高度・専門医療の確保まで、それぞれに必要なとされる機能の整備と医療資源の有効活用を図るために設定する「圏域」のうち、保健医療の基本的単位のこと。市町を単位とする「一次保健医療圏」、保健医療の基本的単位としての「二次保健医療圏」、全県を単位とする「三次保健医療圏」があり、「二次保健医療圏」は県内に 7 圏域が設定されている。

○年齢調整死亡率

年齢構成が基準人口と同じだったら実現されたであろう死亡率のこと。がんは高齢になるほど罹患や死亡が多くなり、年齢構成が異なる集団でがんの死亡率を比較するためには、年齢構成の影響を補正する必要がある。その方法の一つとして用いられるもので、年齢階級別に死亡率を計算し、基準とする人口集団の重みをかけあわせて算出する。一般に国内での統計においては、基準人口は昭和 60(1985)年日本人モデル人口が用いられる。通常、人口 10 万当たりの数値で表す。

$$\text{年齢調整死亡率} = \left\{ \left(\text{平成〇年 年齢 5 歳階級別粗死亡率} \right) \times \left(\text{基準人口の当該年齢の人口} \right) \text{の各年齢階級の総和} \right\} / \text{基準人口総数}$$

は行

○ピア・サポート

一般に「仲間支援」・「同じような立場の人によるサポート」といった意味で用いられる言葉であるが、本計画では、がん経験者やその家族などが仲間（ピア）として「体験を共有し、ともに考える」ことで、がん患者やその家族等を支援していくことを指す。

○病理診断

病変の一部(組織)や細胞を薄く切り出して、顕微鏡で調べる「病理検査」により、病気の診断を行うもの。特にがんでは最終診断となり、治療方針を左右する重要な役割を担っている。

○ひろしま肝疾患コーディネーター

県が県・市町の保健師、医療機関の看護師や職域の健康管理担当者等を対象に養成講習会を実施している。この講習会を修了し、県から認定を受けて肝炎患者等の相談に応じる看護師等。

○「広島がんネット」

がんに関する予防、検診、医療、緩和ケア、情報提供・相談支援やがん登録の各分野の情報を総合的・体系的に提供するため平成21(2009)年4月に開設したがん情報サポートサイト。

(ホームページアドレス <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-net/>)

○広島県がん検診サポート薬剤師

薬局等で、がん検診の受診勧奨、がん医療等に関する情報提供を行う薬剤師。県と県薬剤師会との協働事業として、平成24(2012)年12月11日に事業の推進に関する協定を締結。広島県がん検診サポート薬剤師養成研修を受講した薬剤師を、「広島県がん検診サポート薬剤師」として県が認定。

○広島県がん検診推進員

地域等でがん検診の受診勧奨活動を実施するボランティア。県と市町又は企業等との協働事業として、がん検診に関する研修により養成し、県が認定する。

○広島県がん検診精度管理評価会議

県内市町が行うがん検診事業について評価・分析を行うことを目的に、検診の実施方法及び精度管理のあり方等についての専門的事項を評価、審議する場として、県が設置した会議。

○広島県肝疾患診療支援ネットワーク

かかりつけ医と肝臓専門医(日本肝臓学会、日本消化器病学会等に属する肝臓の専門医であって、抗ウイルス療法に精通し、その副作用等に対する処置及び治療中において肝がんの早期発見ができる医師)が常勤する専門医療機関が連携し、県内全域で病態に応じた肝疾患の専門医療が受けられる診療体制。

○広島県がんよろず相談医

医療機関等で、がん検診の受診勧奨、がん医療等に関する情報提供・相談、広島県がん医療ネットワーク(拠点となる病院等)への紹介・連携を行う医師。県と県医師会との協働事業として、平成24(2012)年11月7日に事業の推進に関する協定を締結。広島県がん対策サポートドクター養成研修を受講した医師を、「広島県がんよろず相談医」として県が認定。

○ひろしま健康ネット

平成23(2011)年3月に開設した、健康づくりや疾病予防、その他の保健サービスに関する情報を発信する健康対策分野のポータルサイト。

○広島県地域包括ケア推進センター

平成24(2012)年6月、広島県が広島県地域保健医療推進機構の中に併設。広島県地域包括ケア推進センターは、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスを切れ目なく提供できる体制である「地域包括ケアシステム」を構築するため、医療と介護等の多職種連携の推進、地域包括支援センターの機能強化及び地域リハビリテーション体制の再構築などを実施。

○広島県地域保健対策協議会

県内における医療、福祉の向上や提供体制の整備など、県民の健康の保持、増進に寄与することを目的に、保健・医療・福祉に関する事項を総合的に調査、協議を行う場として、広島大学、広島県医師会、広島県、広島市により設置された団体。

○広島県保険者協議会

医療保険各保険者が連携・協力し、保健事業等の円滑かつ効率的な実施等により被保険者等の健康保持、増進を図るとともに、保険者の円滑な事業運営に資することを目的に設置された団体。

○放射線治療

病変(がん)に治療用の放射線を当て、がん細胞を死滅させる治療。

○訪問看護ステーション

かかりつけの医師の指示にもとづいて看護師が訪問し、難病や重度障害あるいは末期がん患者などに対し、住み慣れた家で療養しながら生活できるよう看護サービスを提供する事業所。

ま行

○マンモグラフィ

乳腺・乳房専用のレントゲン装置を使って、乳がんを発見する診断方法。触診では診断できない小さなしこりや非常に細かい石灰砂の影（微細石灰化）を発見することもできる。

や行**ら行**

○（がんの）罹患率

通常は1年当たりに新しく発生した疾病患者数の人口に対する割合。人口10万人当たり○人のように表現する。

○リニアック

放射線治療装置のことで、主にがんの治療に使う。リニアックは加速管内に形成されるマイクロ波電界により電子ビームを加速する装置のことで、被検者が治療台の上に寝て、患部に放射線を当て治療する。

○臨床試験（治験）

現在標準的に行われている治療よりも、より良い治療法を確立することを目的として、患者の協力を得て、新しく考案された治療法や新しい薬が病気に対して有効かどうか、また安全かどうかについて調べること。特に、新しい薬としての承認を得ることを目的として、未承認の薬を用いて実施する臨床試験を治験という。

○レジメン

化学療法を実施するための、抗がん剤等の種類、用量、用法、期間を明記した治療計画書。